

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成29年 6 月 19 日
開 会 時 刻	午前10時00分
閉 会 時 刻	午前10時11分
出 席 委 員 名	◎吉岡勝裕 ○上田修一 辻 孝記 藤原清史
	西山則夫 宿 典泰 世古口新吾 中山裕司
	浜口和久（議長）
	世古 明（委員外議員）
欠 席 委 員 名	中村豊治
署 名 者	辻 孝記 藤原清史
担 当 書 記	野中久司
審 査 案 件	1 6月定例会の議事日程について
説 明 者	議会事務局長

会議の概要

吉岡委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に辻委員、藤原委員を指名決定した。

「6月定例会の議事日程について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局の説明のとおり決定した。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成29年6月19日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 局長説明（平成29年6月19日）

【6月定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。

6月定例会に提出される案件は、当局から、お手元の案件表のとおり、議案が第49号から第72号までの24件と、報告が6件の計30件でございます。

議案の内訳を申し上げますと、専決事項・承認議案が3件、補正予算が1件、条例が10件、財産の取得が1件、財産の処分が1件、契約関係が5件、市道関係が1件、字の区域の変更が1件、人事案件が1件、そして、報告が6件でございます。

それでは、日程を御説明申し上げますので日程案を御覧ください。

お手元の平成29年6月市議会定例会日程案を御高覧ください。

6月定例会は、6月26日・月曜日に開会、7月12日・水曜日までの17日間をお願いいたします。

会議規則の規定による休会日は、7月1日、2日、8日及び9日でございます。

まず、6月26日・月曜日は、午前10時に本会議を開会いたしまして、議案等・説明員の報告等、諸報告の後、去る4月20日開催の東海市議会議長会定期総会、及び、5月24日に開催の全国市議会議長会・定期総会におきまして、

中村議員が議員在職30年以上の特別表彰、岡田議員、福井議員が議員在職10年以上の一般表彰を受けられ、議長が代理受領してまいりましたので、岡田議員、福井議員へ表彰状の伝達を行います。

なお、中村議員については後日、伝達を行います。

続いて、全国市議会議長会評議員としての功績に対し、浜口議長と共に、中山前議長に感謝状が贈られ、議長が代理受領してまいりましたので、中山前議長へ伝達を行います。

表彰状及び感謝状の伝達の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第49号」及び「議案第50号」の専決事項・承認議案2件を一括上程し、当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、「議案第49号」及び「議案第50号」に分けて、それぞれ即決いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おき願います。

また、議会だよりでの賛否の公表もありますので、個々の議員さんの賛否につきましては、閉会后、会派ごとに、確認させていただ

きますので、よろしく願いいたします。

次に、「議案第51号」の専決事項・承認議案を上程し、当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

次に、「議案第52号」の補正予算を、上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第53号」から「議案第62号」までの条例議案10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第63号」の財産の取得に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第64号」の財産の処分に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第65号」から「議案第67号」の契約関係議案3件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第68号」及び「議案第69号」の契約関係議案2件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第70号」の市道関係議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第71号」の字の区域の変更関係議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し、全員協議会を開会いただくことといたしております。

協議案件は、「伊勢市監査委員について」でございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会 閉会后、本会議を再開し、「議案第72号」の人事案件を上程し、当局説明、質疑・討論の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

以上で、この日は散会となりますが、本会議、散会后に、常任委員会正副委員長会議、続いて、議会のあり方調査特別委員会広報検討分科会をお開きいただくこととしております。

次に、6月27日・火曜日から30日・金曜日までを、議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、28日・水曜日、正午に締め切らせていただきます。通告書につきましては、記載例を参考に具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から提出していただきますよう、お願いいたします。

次に、7月3日・月曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番をお決めいただきました

いと思います。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第52号」を上程し、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第53号・外9件一括」を上程し、質疑の後、所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第63号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第64号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いただきます。

次に、「議案第65号・外2件一括」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第68号・外1件一括」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第70号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第71号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日の日程は終わり、散会となります。

次に、7月4日・火曜日及び5日・水曜日につきましても、一般質問をお願いすることといたしております。

次に、常任委員会につきましては、7月6日・木曜日、7日・金曜日、10日・月曜日を予定いたしております。

次に、最終日の12日・水曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事について、御審査いただきます。

続いて、午前10時に、本会議の継続会議を開き、まず「議案第52号」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「議案第53号・外9件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「議案第63号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「議案第64号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただき

ます。

次に、「議案第65号・外2件一括」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「議案第68号・外1件一括」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「議案第70号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「議案第71号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「報告第5号」から「報告第10号」までの6件を順次、上程し、それぞれ当局説明、質疑・討論の後、委員会付託を省略して即決いただきます。

なお、討論をされる方は、前日の11日・火曜日、正午までに、討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し、閉会となりますが、議会閉会后に議会のあり方調査特別委員会広報検討分科会をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。